【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【計算期間】 第30期中(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

【ファンド名】 ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

(Nikko Money Market Fund)

【発行者名】 SMBC日興インベストメント・ファンド・

マネジメント・カンパニー・エス・エイ

(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 辰 野 温

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282

ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番

(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand

Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹 野 康 造

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注) この半期報告書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第7条第4項の規定により、令和3年5月31日付をもって 提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1 【ファンドの運用状況】(ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド(以下「トラスト」という。))

(1) 【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

USドル・ポートフォリオ

(2021年7月末日現在)

			(2021年 / 万水口坑江)	
資産の種類	資産の種類 国名		投資比率 (%)	
コマーシャル・ペーパー	・シャル・ペーパー フランス		65.89	
	ドイツ	449,888,204	15.60	
その他の資産(負債控除後)		533,814,580	18.51	
合計 (純資産総額)		2,883,495,684 (約315,714百万円)	100.00	

- (注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2) 米ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売 買相場の仲値(1米ドル=109.49円)による。以下同じ。
- (注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

投資有価証券の主要銘柄 USドル・ポートフォリオ

(2021年7月末日現在)

				1		(202147	7月末日現在	
	銘柄	種類	利率	 賞還日	数量	米1	゛ル	投資
	נזויטע	1=75	(%)	[(額面)	簿価	時価	(%)
1.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 16AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月16日	180,000,000	179,935,935	179,987,974	6.24
2.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 280CT21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年10月28日	175,000,000	174,950,372	174,951,451	6.07
3.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 03SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月3日	150,000,000	149,966,801	149,981,556	5.20
4.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 10AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月10日	135,000,000	134,936,973	134,992,702	4.68
5.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 20AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月20日	125,000,000	124,975,655	124,989,976	4.33
6.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 180CT21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年10月18日	125,000,000	124,967,370	124,972,229	4.33
7.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 18AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月18日	100,000,000	99,962,555	99,992,350	3.47
8.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月10日	100,000,000	99,974,450	99,988,336	3.47
9.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 08SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月8日	100,000,000	99,970,364	99,987,115	3.47
10.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 21SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年 9 月21日	100,000,000	99,972,299	99,984,546	3.47
11.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 22SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年 9 月22日	100,000,000	99,977,249	99,980,804	3.47
12.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 24SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年 9 月24日	85,000,000	84,974,706	84,984,931	2.95
13.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月4日	75,000,000	74,971,344	74,998,334	2.60
14.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 11AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月11日	75,000,000	74,971,573	74,996,251	2.60
15.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 23AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月23日	75,000,000	74,972,593	74,993,002	2.60
16.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 16SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月16日	75,000,000	74,980,838	74,990,002	2.60
17.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 14SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月14日	75,000,000	74,979,880	74,989,940	2.60
18.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 260CT21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年10月26日	75,000,000	74,980,838	74,981,671	2.60
19.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 31AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月31日	65,000,000	64,985,212	64,992,606	2.25
20.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月25日	60,000,000	59,980,073	59,994,368	2.08
21.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 02SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月2日	50,000,000	49,986,587	49,995,043	1.73
22.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 27AUG21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年8月27日	50,000,000	49,983,214	49,994,946	1.73
23.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 13SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月13日	50,000,000	49,988,808	49,991,877	1.73
24.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 28SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年 9 月28日	50,000,000	49,985,941	49,989,586	1.73
25.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 210CT21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年10月21日	50,000,000	49,987,225	49,988,475	1.73
26.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 9SEP21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年9月9日	25,000,000	24,994,779	24,996,655	0.87
27.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 190CT21	コマーシャル・ ペーパー	-	2021年10月19日	25,000,000	24,993,613	24,994,376	0.87

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(E14853)

半期報告書(外国投資信託受益証券)

投資不動産物件

該当事項なし(2021年7月末日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2021年7月末日現在)

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

USドル・ポートフォリオ

2020年8月以降2021年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1 口当たり	純資産価格
	千米ドル	百万円	米セント	円
2020年 8 月末日	2,672,656	292,629	1	1
9月末日	2,613,322	286,133	1	1
10月末日	2,638,789	288,921	1	1
11月末日	2,692,632	294,816	1	1
12月末日	2,765,693	302,816	1	1
2021年 1 月末日	2,881,303	315,474	1	1
2月末日	2,798,270	306,383	1	1
3月末日	2,807,843	307,431	1	1
4月末日	2,731,133	299,032	1	1
5 月末日	2,842,957	311,275	1	1
6月末日	2,776,972	304,051	1	1
7月末日	2,883,496	315,714	1	1

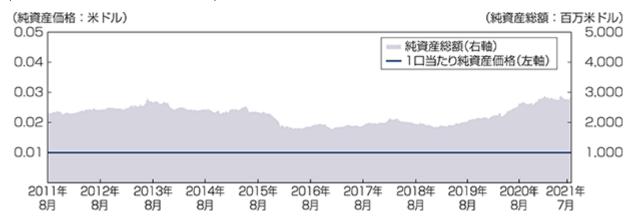
上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合がある。

参考情報

純資産の推移

USドル・ポートフォリオ

(2011年8月1日~2021年7月末日)



あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

【分配の推移】

USドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1米セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセンブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2020年8月1日から2021年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000009289米ドル(0.001017053円)であった。

(注) 分配金の円貨換算については、外貨金額の端数桁数が表示上よりも大きいため、表示上の外貨に所定の為替レートを乗じても完全に一致しない場合がある。

【収益率の推移】

USドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2020年8月1日~2021年7月31日	0.093%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=2021年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b=2020年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

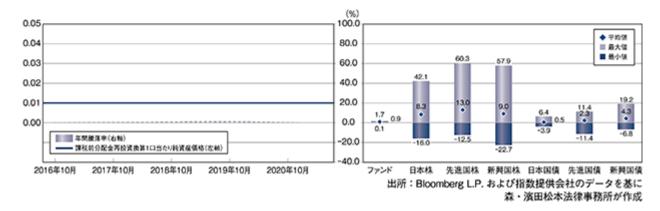
(3) 【リスクに関する参考情報】

ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり 純資産価格・年間騰落率の推移

2016 年8月~2021 年7月の5年間におけるファンドの分配金再投資換算1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンド(ファンドの表示通貨ベース)と他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- ※課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。2015年8月末日を0.01として指数化しております。
- ※ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対 比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ※ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ※年間騰落率は、ファンド証券の表示通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ※ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○各資産クラスの指数

日 本 株…TOPIX (配当込み)

先進国株…FTSE 先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株···S&P 新興国総合指数

日本国債…ブルームバーグE1年超日本国債指数

先進国債…FTSE 世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債···FTSE 新興国市場国債指数(円ベース)

(注) S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P. が円換算しています。

TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所(以下「㈱東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE 先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE 世界国債指数(除く日本、円ベース)および FTSE 新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plc またはそのいずれかのグループ企業に属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLC またはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plc およびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

2 【販売及び買戻しの実績】

USドル・ポートフォリオ

2020年8月1日以降2021年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2021年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
402,390,813,811	375,611,836,312	288,349,089,733
(402,390,813,811)	(375,611,836,312)	(288,349,089,733)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

3 【ファンドの経理状況】

- a トラストの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文(英文)の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。トラストの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b トラストの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7 項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c トラストの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.49円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド 契約型アンプレラ型投資信託

純資産計算書

2021年6月30日現在

		USドル・ポートフォリオ		
	注	米ドル	千円	
資産				
投資有価証券 - 期末評価額 (取得原価:2,299,209,551 米ドル)	2.2	2,299,648,104	251,788,471	
銀行預金		478,357,567	52,375,370	
未収申込金		10,806,783	1,183,235	
未収預金利息	2.5	660	72	
資産合計		2,788,813,114	305,347,148	
負債				
未払買戻金		10,957,843	1,199,774	
未払分配金	11	476,088	52,127	
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	172,830	18,923	
未払印刷費および未払公告費		143,074	15,665	
未払投資運用報酬	4	89,648	9,816	
未払年次税	9	69,433	7,602	
未払弁護士報酬		51,272	5,614	
未払専門家報酬		27,012	2,958	
未払管理事務代行報酬	7	25,927	2,839	
未払保管報酬	6	17,566	1,923	
未払管理報酬	3	8,642	946	
負債合計		12,039,335	1,318,187	
純資産額		2,776,773,779	304,028,961	
発行済受益証券口数		277,677,377,903□		
1口当たり純資産価格		0.0100	1.09円	

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

統計情報

(各サブ・ファンドの通貨で表示)

	USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ
期末現在発行済受益証券口数			
2019年12月31日	213,128,907,589	239,978,460,197	75,556,317,243
2020年12月31日	280,161,787,466	220,430,277,901	78,186,250,430
発行口数 発行口数	200,541,031,831	-	52,614,411
買戻し口数	(203,025,441,394)	(220,430,277,901)*	(78,238,864,841)*
2021年 6 月30日	277,677,377,903		
	米ドル	オーストラリア・ドル	ニュージーランド・ドル
期末現在純資産額			
2019年12月31日	2,131,289,076	2,399,784,602	755,563,172
2020年12月31日	2,801,617,875	2,204,257,976	781,787,267
2021年 6 月30日	2,776,773,779	-	-
	米ドル	オーストラリア・ドル	ニュージーランド・ドル
期末現在1口当たり純資産価格			
2019年12月31日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年12月31日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年 6 月30日	0.0100	-	-

(*)追加情報については、注14を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

<u>次へ</u>

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド 契約型アンブレラ型投資信託 財務書類に対する注記 2021年 6 月30日現在

注1. 事業活動

契約型アンブレラ型投資信託として組織されたニッコウ・マネー・マーケット・ファンド(以下「トラスト」という。)は、存続期間無期限の、有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。トラストは、管理会社と保管受託銀行の間の相互の合意により、またはルクセンブルグ法に定められた事情により、いつでも解散することができる。

トラストは、2010年法パート に基づいて組織されており、2013年法に基づくオルタナティブ投資ファンドおよびMMF規制に基づく公債CNAV MMFとしての資格を有している。

ファンドの資産は、ファンドの投資方針および投資目的に従い投資される。

ファンドの目的は、質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちなが ら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことである。

2021年6月30日現在、トラストは、1つのファンドを運用している。

・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - USドル・ポートフォリオ (以下「USドル・ポートフォリオ」という。)

オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、2021年1月29日(償還日)付の純資産価額で償還された。また、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2021年2月26日(償還日)付の純資産価額で償還された。これらの償還日付の報告書が個別に作成された。

注2. 重要な会計方針

2.1) 財務書類の表示

本財務書類は、ルクセンブルグの契約型投資信託に関する法律および規制ならびにルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従って表示される。

2.2)投資有価証券

ファンドのポートフォリオの債券、債務証券および金融市場証券は、償却原価に基づき評価される。この評価方法は、投資有価証券を取得原価で評価し、以後有価証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわりなく、割引またはプレミアムを満期まで均等額で償却することを前提としている。

2.3) 外貨換算

ファンドの通貨以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日現在の実勢為替レートで換算される。ファンドの通貨以外の通貨建の取引は、取引日現在の実勢為替レートでファンドの通貨に換算される。

2.4) 設立費

設立費は、全額償却された。

2.5) 受取利息

受取利息は日々発生する。

注3. 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する権利を有する(後払い)。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%未満の場合、管理報酬は、当該グロス・インカム(その他費用控除後)の1%である。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%以上1.5%未満の場合、管理報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%である。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.5%以上の場合、管理報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%である。

「グロス・イールド(その他費用控除後)」とは、管理会社が日々算出する、ファンドの総利回り (グロス・イールド)から、ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却率を控除した料率をい う。また、「グロス・インカム(その他費用控除後)」とは、管理会社が日々算出する、(a)ファン ドの総利益(有価証券の売買損益を含む。)から、(b)ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々 の償却額を控除した金額をいう。

注4. 投資運用報酬

投資運用会社は、ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する(後払い)。日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%未満の場合、投資運用報酬は、()グロス・インカム(その他費用控除後)の14%および()グロス・イールド(その他費用控除後)に100を乗じ以下に記載された料率を乗じた金額の低い方の額である。日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.00%以上の場合、投資運用報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額に基づいて、以下のように計算される。

	年率(上限)
- 2 億米ドル以下の部分	0.15 %
- 2 億米ドル超 5 億米ドル以下の部分	0.125%
- 5 億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.10 %
- 20億米ドル超の部分	0.09 %

注5. 代行協会員報酬および販売会社報酬

代行協会員および販売会社は、ファンドの資産から、各四半期末毎に、以下のように計算される報酬 を受領する(後払い)。

- ・日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%未満の場合、代行協会員報酬は、当該グロス・インカム(その他費用控除後)の20%であり、その報酬のうち18%が販売会社に支払われる。
- ・日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.00%以上の場合、代行協会員報酬は、ファンドの該当する四半期の純資産総額の年率0.63%を上限とする(その報酬から、代行協会員は各販売会社に報酬を支払う。)。
- ・2021年6月30日現在、
 - ・日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.00%以上1.50%未満の場合、代 行協会員報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.19%であり、その報酬の うち年率0.18%が販売会社に支払われる。
 - ・日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.50%以上の場合、代行協会員報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.48%であり、その報酬のうち年率0.40%が販売会社に支払われる。

代行協会員および/または販売会社が負担したすべての合理的な実費は、ファンドが負担する。

注6. 保管報酬

保管受託銀行は、ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する(後払い)。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%未満の場合、保管報酬は、当該グロス・インカム(その他費用控除後)の2%である。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%以上1.5%未満の場合、保管報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%である。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.50%以上の場合、保管報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.04%である。

保管受託銀行が負担した電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費、ならびにトラストの資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、トラストが負担する。

注7. 管理事務代行報酬

管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社は、ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する(後払い)。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%未満の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、当該グロス・インカム(その他費用控除後)の3%である。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%以上1.5%未満の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%である。()日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.50%以上の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.06%である。

管理事務代行会社が負担した、電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費は、トラストが 負担する。

注8. 取引費用

トラストは、いかなる取引費用(2010年法で定義されている。)も支払わない。管理会社との合意に基づき、トラストに係る取引費用は保管受託銀行が負担する。

注9. 税制

トラストは税金に関し、ルクセンブルグの法律に準拠している。ルクセンブルグにおける現行法規のもとでは、トラストの純資産額に対し年率0.01%のサブスクリプション税(「年次税」)が課せられており、四半期毎に計算され支払われる。

2010年法のもとでは、トラストもその受益者もルクセンブルグにおいて所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられず、源泉税または相続税も課せられない。トラストは、トラストのポートフォリオにおける投資有価証券から生じた収益から、当該国における源泉税控除後の収益を回収している。

注10. 証券金融取引および再使用規制(SFTR)に関する情報

2021年6月30日に終了した期間において、トラストおよびファンドは、トータル・リターン・スワップ契約、証券貸付取引、逆買戻し条件付契約(逆現先契約)および買戻し条件付契約(現先契約)を締結しなかった。

注11. 分配方針

管理会社は、ファンドの1口当たり純資産価格を0.0100米ドルに維持するよう努めている。

買戻し受益証券について発生した未払分配金は、買戻し受益証券の支払い成立と同時に支払われる。

さらに、ファンドの毎月の最終営業日に、当該最終営業日の前日までに分配宣言済の未払分配金はすべて、当該最終営業日の前日に適用されるファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行される。

注12. 関連当事者取引

管理会社、保管受託銀行および管理事務代行会社、ならびに販売会社および代行協会員は、トラストの関連当事者とみなされる。

注13. 2021年1月1日から2021年6月30日までの期間の投資有価証券についての変動計算書 管理会社の登記上の事務所宛てに要請すれば、2021年6月30日に終了した期間中に発生した投資有価証券の変動についての明細書を無料で入手することができる。

注14. 当期中の重要な事象

2020年12月4日に、管理会社はオーストラリア・ドル・ポートフォリオを2021年1月29日付の純資産価額で償還することを決議した。

2021年1月6日に、管理会社はニュージーランド・ドル・ポートフォリオを2021年2月26日付の純資産価額で償還することを決議した。

管理会社は、新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミックを考慮した上でトラストの状況を評価しており、金融市場が非常に不安定であり、世界的な衛生状態が依然として厳しい状況にあるものの、監査報告書の日付時点または近い将来においてトラストを終了させる予定はないことを確認する。管理会社は、受益者の最善の利益のために、今後もトラストの状況を注意深くモニタリングし続ける。

注15.後発事象

現在の財務書類に開示が必要であると管理会社が判断する期末後に発生した重要な事象はなかった。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド 契約型アンブレラ型投資信託

投資有価証券明細表 2021年 6 月30日現在

USドル・ポートフォリオ

(単位:米ドル)

	額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
コマーシャル・ベーパー 米ドル 49,986,587 49,990,669 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 02SEP21 米ドル 49,986,587 49,990,669 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 03SEP21 米ドル 99,970,364 99,977,451 50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 03SEP21 米ドル 99,977,451 49,997,595 135,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 03SEP21 米ドル 49,975,415 49,997,595 135,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP21 米ドル 134,936,973 134,972,799 100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP21 米ドル 134,936,973 134,972,799 100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP21 米ドル 249,975,637 49,996,481 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 13NU-21 米ドル 49,975,637 49,996,481 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14SEP21 米ドル 74,971,573 74,986,880 50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 15NU-21 米ドル 74,979,880 74,983,379 180,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 15NU-21 米ドル 74,979,880 74,983,379 180,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16AUG21 米ドル 179,935,935 179,966,753 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16AUG21 米ドル 179,935,935 179,966,753 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16AUG21 米ドル 99,962,555 99,980,271 100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 18AUG21 米ドル 99,962,555 99,980,271 100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 20JUL21 米ドル 99,961,978 99,989,560 100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 20JUL21 米ドル 99,972,299 99,975,798 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 23AUG21 米ドル 99,972,299 99,975,798 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 23AUG21 米ドル 99,972,299 99,975,798 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21 米ドル 99,972,000 99,975,798 75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21 米ドル 99,979,000 99,975,870 86,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21 米ドル 99,979,000 99,970,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21 米ドル 99,979,000 99,970,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21 米ドル 99,979,000 99,970,798 80,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21 米ドル 99,979,000 99,970,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21 米ドル 99,979,000 99,979,970					
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 02SEP21	I. その他の譲渡性のある有価証券				
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 02SEP21			N/ 10 11		
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG21			米ドル_	米ドル_	%
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 08SEP21	50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 02SEP21	米ドル	49,986,587	49,990,669	1.80
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 09JUL21	75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG21	米ドル	74,971,344	74,988,338	2.70
135,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10AUG21	100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 08SEP21	米ドル	99,970,364	99,977,451	3.60
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP21	50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 09JUL21	米ドル	49,975,415	49,997,595	1.80
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 11AUG21	135,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10AUG21	米ドル	134,936,973	134,972,799	4.86
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 13JUL21	100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP21	米ドル	99,974,450	99,980,004	3.60
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14SEP21	75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 11AUG21	米ドル	74,971,573	74,986,880	2.70
180,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16AUG21	50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 13JUL21	米ドル	49,975,637	49,996,481	1.80
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16SEP21	75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14SEP21	米ドル	74,979,880	74,983,379	2.70
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 18AUG21	180,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16AUG21	米ドル	179,935,935	179,966,753	6.48
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 20JUL21	75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16SEP21	米ドル	74,980,838	74,983,754	2.70
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 21SEP21	100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 18AUG21	米ドル	99,962,555	99,980,271	3.60
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 23AUG21	100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 20JUL21	米ドル	99,951,978	99,989,560	3.60
85,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 24SEP21	100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 21SEP21	米ドル	99,972,299	99,975,798	3.60
60,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21	75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 23AUG21	米ドル	74,972,593	74,984,255	2.70
60,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21	85,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 24SEP21	米ドル	84,974,706	84,976,858	3.06
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 30JUL21	60,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG21	米ドル		59,987,870	2.16
65,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 31AUG21	50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 27AUG21	米ドル	49,983,214	49,989,531	1.80
75,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN CP 26JUL21	100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 30JUL21	米ドル	99,979,004	99,990,002	3.60
80,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 28JUL21	65,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 31AUG21	米ドル	64,985,212	64,985,674	2.34
155,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 02JUL21	75,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN CP 26JUL21	米ドル	74,974,009	74,992,961	2.70
155,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 02JUL21	80,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 28JUL21	米ドル	79,976,274	79,992,536	2.88
100,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 28JUL21 米ドル 99,966,428 99,989,892 40,000,000 MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 07JUL21 米ドル 39,984,837 39,998,834 コマーシャル・ペーパー合計 2,299,209,551 2,299,648,104 8	155,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 02JUL21	米ドル			5.58
40,000,000 MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 07JUL21 米ドル 39,984,837 39,998,834 コマーシャル・ペーパー合計 2,299,209,551 2,299,648,104 8		米ドル	149,950,725	149,991,336	5.40
40,000,000 MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 07JUL21 米ドル 39,984,837 39,998,834 コマーシャル・ペーパー合計 2,299,209,551 2,299,648,104 8	100,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 28JUL21	米ドル	99,966,428	99,989,892	3.60
	40,000,000 MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 07JUL21	米ドル			1.46
その他の譲渡性のある有価証券合計 2,299,209,551 2,299,648,104 8	コマーシャル・ペーパー合計		2,299,209,551	2,299,648,104	82.82
	その他の譲渡性のある有価証券合計		2,299,209,551	2,299,648,104	82.82
投資有価証券合計 2,299,209,551 2,299,648,104 8	投資有価証券合計		2.299.209.551	2.299.648.104	82.82

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率(%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類 2021年6月30日現在

USドル・ポートフォリオ

地域	業種	比率(%) '
フランス		
	行政および防衛;強制的社会保障	61.2
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業(他に分類されないもの)	2.70
		63.9 ⁻
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	14.58
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業(他に分類されないもの)	2.88
		17.46
フィンランド		
		1.45
		1.45
	수화	82.82

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率(%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。 監査報告書および/または財務書類の原文(英語版)と日本文の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

4 【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】

管理会社の資本金は、2021年7月末日現在、5,446,220ユーロ(約7億861万円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,602円)で記名株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 130.11円)による。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理する投資信託の資産のポートフォリオ管理およびその他の機能を、2010年法および2013法に従いその許容する範囲内で、委任することができる。管理会社は、1915年8月10日商事会社に関する法律(改正済)に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社は、AIFMDに従うAIFMとして認可されている。

管理会社は、2010年法第16章に基づき管理会社として、および2013年法第 1 条第46項に規定された範囲においてオルタナティブ投資ファンド運用者としての資格を有している。

管理会社はSMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社の100%子会社である。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を所在地とするか否かにかかわらず2010年法第125 - 2条に規定されたUCIを管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。この関係において、管理会社は、2013年法に従ってAIFMとして行為し、AIFMD別紙第1項に挙げられる行為を実行する。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、トラストの投資管理機能すなわち (a) 組入証券運用機能および (b) リスク管理機能に属する 義務を委託されている。

管理会社は、トラストの中枢管理に責任を負う。管理会社は、一定の運用機能を専門的なサービス提供者に委任することを、トラストから許可されている。管理会社は、会社および管理機能ならびに登録・名義書換代 行機能をSMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社に委任している。

管理会社が管理会社として行為しているその他のルクセンブルグの一般のファンドのリストは、管理会社の 登記上の事務所において入手可能である。

2013年法第8.7条の規定により、管理会社は、業務上の過失から生じる潜在的な責任リスクをカバーするために適切な自身の追加資金を保有する。

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資に関して投資運用者として行為する投資運用会社を任命している(以下「投資運用会社」という。)。投資運用会社は、ファンドの日々の投資業務を管理している。管理会社と投資運用会社との間の契約は2014年7月17日に締結され、どちらか一方の当事者からの3か月以上前の通知により終了することができる。

管理会社は、2021年7月末日現在、以下のとおり分類される7本の投資信託を管理・運営している。

	分類	内訳		
A分類	通貨建て別運用金額	米ドル建:	4,428,706,039米ドル	
		ユーロ建:	2,901,413ユーロ	
		日本円建:	1,551,651,819,509円	
		豪ドル建:	25,706,953豪ドル	
B分類	投資信託の種類	ルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型:2本		
	(基本的性格)	ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型: 5 本		

(3) 【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーペラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=130.11円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:ユーロ)

	注	2021年 3	月31日	2020年 3 月]31日
	•	ユーロ	 千円	ユーロ	千円
資産					
固定資産					
- コンピューター機器	3	3,016	392	-	-
流動資産					
- 債権					
売掛金		0.40 0.47	440 440	224 222	100 110
- 1年以内に期限の到来するもの	4	846,347	110,118	984,908	128,146
その他の売掛金		20.010	2 774	2 510	227
- 1年以内に期限の到来するもの		29,010	3,774	2,510	327
- 預金および手許現金		9,186,535	1,195,260	9,223,688	1,200,094
			, ,	, ,	
前払金		32,315	4,205	34,413	4,477
資産合計		10,097,223	1,313,750	10,245,519	1,333,044
負債					
資本金および準備金	_				
- 払込資本金	5	5,446,220	708,608	5,446,220	708,608
- 準備金		400 047	50,400	000 500	00 500
法定準備金	6 7	408,317	53,126	303,592	39,500
その他の積立金	/	1,917,876 2,326,193	249,535 302,661	1,668,114	217,038
		2,320,193	302,001	1,971,700	250,559
- 当期損益		1,647,949	214,415	2,094,486	272,514
		9,420,362	1,225,683	9,512,412	1,237,660
引当金					
- 納税引当金	8	503,491	65,509	470,150	61,171
- その他の引当金	9	92,037	11,975	94,426	12,286
	•	595,528	77,484	564,576	73,457
非劣後債務					
- 買掛金					
1 年以内に期限の到来するもの		60,136	7,824	138,686	18,044
- その他の債務					
1年以内に期限の到来するもの	10	21,197	2,758	29,845	3,883
· I WE HEWHENDERS AND A GOV	.5	81,333	10,582	168,531	21,928
負債合計		10,097,223	1,313,750	10,245,519	1,333,044
	:				

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

(2)【損益の状況】

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

損益計算書

2021年3月31日に終了した年度

(単位:ユーロ)

	注	2021年 3 月31日		2020年 3 月31日	
	•	ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用	•				
その他の外部費用	11.2	221,699	28,845	305,230	39,713
人件費					
- 給与および賃金		854,160	111,135	879,875	114,481
- 給与および賃金に係る社会保障費		93,434	12,157	99,959	13,006
- 補足年金費用		19,773	2,573	24,256	3,156
- その他の社会保障費		67,448	8,776	64,103	8,340
		1,034,815	134,640	1,068,193	138,983
その他の営業費用	12.1	165,280	21,505	193,006	25,112
利息およびその他の財務費用					
- その他の利息および類似財務費用		<u>-</u>		18,855	2,453
		1,421,794	184,990	1,585,284	206,261
法人所得税	8	604,658	78,672	694,356	90,343
当期利益		1,647,949	214,415	2,094,486	272,514
費用合計	:	3,674,401	478,076	4,374,126	569,118
収益					
純売上高	11.1	3,576,644	465,357	4,289,749	558,139
その他の営業収益	12.2	87,511	11,386	84,377	10,978
その他の未収利息および類似収益		10,246	1,333	-	-
収益合計	:	3,674,401	478,076	4,374,126	569,118

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

財務書類に対する注記 2021年3月31日に終了した年度

注1.事業活動

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下「当社」という。)は、1992年2月27日、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された。

当社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず、当社が、最低でも一本のルクセンブルグのUCI(以下「投資信託」という。)を管理することを条件に、(投資信託に関する2010年12月17日の法律(随時改正済)(以下「2010年法」という。)の第125 - 2条に規定された)投資信託の管理を行うことである。かかる観点において、当社は、ルクセンブルグの2013年の法律(随時改正済)(以下「2013年法」という。)に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者として行為し、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(以下「AIFMD」という。)の別紙 (以下「別紙」という。)の第1項に規定された業務を行う。当社は、ポートフォリオ管理を委託し、投資運用の監視を行う一方で、当社自身でリスク管理を実施する。さらに、当社は、別紙の第2項に基づき別挙された一切の業務を行う。

2021年3月31日現在、当社はニッコウ・マネー・マーケット・ファンド、ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ)、日興グローバル・ファンズ、クオンティテイティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム (「QMS 」)、プレミアム・ファンズ、日興ワールド・トラストおよびクォンティック・トラストの7の投資信託を管理・運営している。

注2.重要な会計方針

当社は、その会計帳簿をユーロ(以下「ユーロ」という。)で維持し、本財務書類は、以下の重要な会計方針を含め、ルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して継続企業の前提で作成されている。

2.1 外貨換算

ユーロ以外の通貨建の取引は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。

ユーロ以外の通貨建の固定資産は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日付現在、かかる資産は取得時の為替レートで換算されている。

現金および預金は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に計上される。

短期債権および債務は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートに基づき換算される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートで換算された額または為替に基づき決定された額のいずれか 低い額または高い額で、それぞれ別々に換算される。

実現為替差益は、実現された時点で損益計算書に計上される。

ユーロ以外の通貨建の資産と負債の間に経済的な関連がある場合には、未実現純損失のみ、損益計算書に計上される。

2.2 流動債権

債権は、その額面価額で評価される。それらは、回収が困難な場合には、評価調整の対象となる。かかる評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなる場合には、継続されない。

2.3 負債引当金および費用引当金

負債引当金および費用引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

注3.固定資産の変動

	取得原価		評価客	評価額調整		
	期首現在 価値総額	期末現在 価値総額	期首現在 累積額調整	期末現在 累積額調整	期首現在 価値純額	期末現在 価値純額
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
固定資産						
- コンピューター機器	-	3,845	-	(829)	-	3,016

固定資産は、減価償却累計額控除後の取得原価で評価される。減価償却費は、個々の資産の見積耐用年数にわたり、定額法で計算される。

かかる目的で使用される減価償却率は、以下のとおりである。

- コンピューター機器 25%

注4.債権

2021年3月31日および2020年3月31日現在の債権(売掛金)は、未収管理報酬である。

注5. 払込資本金

額面金額20ユーロの発行済および全額払込済の株式272,311株で表章される払込資本金は、5,446,220ユーロである。

注6.法定準備金

ルクセンブルグ法により、当社は毎年その純利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済 資本金の10%に達するまで、積立てなければならない。

この法定準備金を配当金に利用することはできない。

2020年度の利益に関しては、104,724ユーロが積立てられた(2019年度の利益に関しては、88,820ユーロ。)。

注7.資本金および準備金

分配済み配当金 (1,740,000) - (1,740,000) - 当期損益 1,647,949 2021年3月31日現在残高 5,446,220 408,316 910,564 1,007,312 1,917,876 1,647,949 資本金 法定 任意 特別納税 その他の 当期 準備金 積立金 引当金 積立金 損益 (1) (2) (1)+(2) コーロ コーロ コーロ コーロ コーロ コーロ コーロ コーロ コーロ 2019年3月31日現在残高 5,446,220 214,772 908,980 536,550 1,445,530 1,776,405		資本金	法定 準備金	任意 積立金 (1)	特別納税 引当金 (2)	その他の 積立金 (1)+(2)	当期 損益
損益の繰入額		ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
分配済み配当金 (1,740,000) - (1,740,000) - (1,740,000) 当期損益 1,647,949 1,647,949 1,647,949 1,647,949 1,647,949 1,647,949	2020年 3 月31日現在残高	5,446,220	303,592	909,514	758,600	1,668,114	2,094,486
当期損益 - - - - - - 1,647,949 2021年3月31日現在残高 5,446,220 408,316 910,564 1,007,312 1,917,876 1,647,949 資本金 法定準備金 任意 特別納税 積立金 引当金 積立金 損益金 (1) (2) (1) + (2) 積立金 損益金 月益益金 日本金 日本金 1,007,312 1,917,876 1,647,949 2019年3月31日現在残高 1,007,312 1,917,876 1,647,949 当期 積立金 月立金 積立金 月立金 月立金 月立金 月立金 月立金 月立金 日本金金 1,007,312 1,917,876 1,647,949 2019年3月31日現在残高 1,007,312 1,007,312 1,917,876 1,647,949 1月益金金 日本金金 日本金金	損益の繰入額	-	104,724	1,741,050	248,712	1,989,762	(2,094,486)
2021年3月31日現在残高 5,446,220 408,316 910,564 1,007,312 1,917,876 1,647,949 資本金 法定準備金 積立金 (1) (2) (1) + (2) 積立金 損益 (1) (2) (1) + (2) 損益 (1) (2) (1) + (2) 2019年3月31日現在残高 5,446,220 214,772 908,980 536,550 1,445,530 1,776,405 損益の繰入額 - 88,820 1,465,534 222,050 1,687,584 (1,776,405) 分配済み配当金 - (1,465,000) - (1,465,000) - (1,465,000)	分配済み配当金	-	-	(1,740,000)	-	(1,740,000)	-
資本金 法定 準備金 準備金 準備金 (1) (2) (1) + (2) 任意 引当金 積立金 月益金 月益金 (1) (2) (1) + (2) 当期 積立金 月益金 月益金 (1) (2) (1) + (2) 2019年3月31日現在残高 5,446,220 214,772 908,980 536,550 1,445,530 1,776,405 1,465,534 222,050 1,687,584 (1,776,405) 分配済み配当金 - 88,820 1,465,000) - (1,465,000) - (1,465,000) - (1,465,000)	当期損益		-	-	-	-	1,647,949
準備金 積立金 (1) 引当金 (2) 積立金 (1) + (2) ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ 2019年3月31日現在残高 5,446,220 214,772 908,980 536,550 1,445,530 1,776,405 損益の繰入額 - 88,820 1,465,534 222,050 1,687,584 (1,776,405) 分配済み配当金 - (1,465,000) - (1,465,000) -	2021年 3 月31日現在残高	5,446,220	408,316	910,564	1,007,312	1,917,876	1,647,949
準備金 積立金 (1) 引当金 (2) 積立金 (1) + (2) ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ ユーロ 2019年3月31日現在残高 5,446,220 214,772 908,980 536,550 1,445,530 1,776,405 損益の繰入額 - 88,820 1,465,534 222,050 1,687,584 (1,776,405) 分配済み配当金 - (1,465,000) - (1,465,000) -					,		
2019年3月31日現在残高 5,446,220 214,772 908,980 536,550 1,445,530 1,776,405 損益の繰入額 - 88,820 1,465,534 222,050 1,687,584 (1,776,405) 分配済み配当金 - - (1,465,000) - (1,465,000) -		資本金		積立金	引当金	積立金	
損益の繰入額 - 88,820 1,465,534 222,050 1,687,584 (1,776,405) 分配済み配当金 - (1,465,000) - (1,465,000) -		ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
分配済み配当金 - (1,465,000) - (1,465,000) -	2019年 3 月31日現在残高	5,446,220	214,772	908,980	536,550	1,445,530	1,776,405
	損益の繰入額	-	88,820	1,465,534	222,050	1,687,584	(1,776,405)
当期損益 2,094,486	分配済み配当金	-	-	(1,465,000)	-	(1,465,000)	-
	当期損益		-	-	-	-	2,094,486
2020年 3 月31日現在残高 5,446,220 303,592 909,514 758,600 1,668,114 2,094,486	2020年 3 月31日現在残高	5,446,220	303,592	909,514	758,600	1,668,114	2,094,486

当社は、施行された税法に準拠して、純資産税(NWT)負債を控除した。当該法律に従い、当社は、純資産税の控除額の5倍に相当する金額を配当不能引当金(「特別納税引当金」科目)のもとに繰入れることを決定した。当該引当金は、5年間は配当に利用することはできない。

注8.法人所得税

当社は、ルクセンブルグ法人所得税、都市事業税および純資産税の課税対象となっている会社である。

税金負債は、貸借対照表上で「納税引当金」として計上されている。

注9.その他の引当金

	2021年3月31日	2020年3月31日
	ユーロ	ユーロ
一般経費に対する引当金	92,037	94,426
	92,037	94,426

注10. その他の債務

2021年3月31日および2020年3月31日現在のその他の債務の内訳は、以下のとおりである。

	2021年3月31日	2020年3月31日
	ユーロ	ユーロ
優先債権者に対する引当金(社会保障)	21,197	9,529
優先債権者に対する引当金(給与に係る税金)	-	20,316
	21,197	29,845

注11. 純売上高およびその他の営業費用

11.1 純売上高

	2021年 3 月31日	2020年3月31日
	ユーロ	ユーロ
管理報酬	3,537,644	4,284,749
弁護士報酬	39,000	5,000
	3,576,644	4,289,749

2021年3月31日現在の適用ある管理報酬料率は、以下のとおりである。

当社は、ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ) - エル・プラス・タンジェントから、当該四半期中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する(訳注)。報酬は、四半期毎に支払われる。

訳注:正しい英文は「The Company receives from Nikko Skill Investments Trust (Lux) - L Plus Tangent an annual management fee of 0.03% of the net asset value of the sub-fund during the relevant quarter.」である旨の確認が取れているため、本文書においては、正しい英文に対する訳文を記載している。

当社は、プレミアム・ファンズ - ヨーロピアン・ハイイールド(2020年 8 月31日付で償還した。)、プレミアム・ファンズ - グローバル・コーポレート・ボンド、プレミアム・ファンズ - シュローダー日本株式ファンド、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ グロース型、プレミアム・ファンズ - グローバル・コア株式ファンド、プレミアム・ファンズ - グローバル・コア債券ファンド、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型、日興ワールド・トラスト - グラビティ・ヨーロピアン・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラスト - ヨーロピアン・ラグジュアリー・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラスト - 日興グローバル・C B・ファンド、日興ワールド・トラスト - デンマークカバード債券ファンド 米ドル建て(米ドルヘッジあり)(2020年 6 月10日付で設立された。)、日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンド(2020年11月11日付で設立された。)、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズ - 日興ダイナミック・ボンド(2020年 4 月30日付で償還した。)および日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズ - 日興ダイナミック・エクイティ(2020年 4 月30日付で償還した。)から、当該月中のこれらのサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(米ドル建て)から、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.04%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.023%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、クオンティテイティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム から、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クォンティック・トラスト - 米ドル建て償還時ターゲット債券ファンド201703およびクォンティック・トラスト - 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03から、毎月後払いされる、() サブ・ファンドの当初発行価格に() 関連評価日現在の発行済受益証券口数を乗じた金額について年率0.03%の報酬を受領する。

当社は、日興グローバル・ファンズの各サブ・ファンドから、当該四半期中の当該サブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。

当社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドから、以下のとおり計算される年次管理報酬を、各四半期末に受領する。すなわち、日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年率1%未満の場合、当社に対する報酬は、当該グロス・インカム(その他の費用控除後)の1%である。日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年間1%以上および1.5%未満の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.02%である。日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年間1.5%以上の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%である。「グロス・イールド(その他の費用控除後)」とは、ファンドの総利回り(グロス・イールド)より、ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、当社により日々計算される料率をいう。また、「グロス・インカム(その他の費用控除後)」とは、(a)ファンドの総利益(有価証券のキャピタル・ゲイン/ロスを含む。)より、(b)ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、当社により日々計算される金額をいう。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - カナダ・ドル・ポートフォリオは2020年 5 月28日付で償還、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - オーストラリア・ドル・ポートフォリオは2021年 1 月29日付で償還、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは2021年 2 月26日付で償還した。

11.2 その他の外部費用

	2021年3月31日	2020年3月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の費用	221,699	305,230
	221,699	305,230

その他の費用は、法律上の助言、コンサルティング、協会のメンバーシップ等の外部のプロバイダーにより提供されるサービスに相当する。

注12. その他の営業費用およびその他の営業収益

12.1 その他の営業費用

	2021年 3 月31日	2020年3月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の管理事務費用	165,280	190,331
過年度の税金に係る調整		2,675
	165,280	193,006

12.2 その他の営業収益

	2021年3月31日	2020年3月31日
	ユーロ	ユーロ
過年度からのその他の引当金に対する調整	78,456	45,315
SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社への 業務提供に対する引当金	-	11,700
償却済み投資信託からの現金	3,519	11,658
過年度からの税金の払戻し	-	13,576
その他	5,536	2,128
	87,511	84,377

注13. 従業員および取締役

13.1 取締役

当年度中、信任を与えられた取締役数は、以下のとおりであった。

	2021年3月31日	2020年3月31日
取締役	4	4

13.2 従業員

2021年3月31日および2020年3月31日現在の従業員数は、以下のとおりであった。

	2021年3月31日	2020年 3 月31日
上級管理職	2	2
中間管理職	2	2
従業員	3	3
	7	7

注14. 後発事象

本財務書類において開示される後発事象はなかった。

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文(英語版)と日本文の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Balance sheet as at March 31, 2021 (expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2021 M	March 31, 2020
		EUR	EUR
ASSETS			
Fixed assets	2		
- Computer equipment	3	3 016	•
Current assets			
- Debtors Trade receivables			
- becoming due and payable within one year	4	846 347	984 908
Other receivables			
- becoming due and payable within one year		29 010	2 510
- Cash at bank and in hand		9 186 535	9 223 688
Prepayments		32 315	34 413
Total assets		10 097 223	10 245 519
LIABILITIES			
Capital and reserves			
- Subscribed capital	5	5 446 220	5 446 220
- Reserves			
legal reserve	6	408 317	303 592
other reserves	7	1 917 876	1 668 114
		2 326 193	1 971 706
- Profit or loss for the financial year		1 647 949	2 094 486
		9 420 362	9 512 412
Provisions			
- Provisions for taxation	8	503 491	470 150
- Other provisions	9	92 037	94 426
		595 528	564 576
Non-subordinated debts			
- Trade creditors			
becoming due and payable within one year		60 136	138 686
- Other creditors			
becoming due and payable within one year	10	21 197	29 845
		81 333	168 531
Total liabilities		10 097 223	10 245 519

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. Profit and loss account for the year ended March 31, 2021 (expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2021	March 31, 2020
CHARGES		EUR	EUR
Other external charges	11.2	221 699	305 230
Staff costs			
- Salaries and wages		854 160	879 875
- Social security on salaries and wages		93 434	99 959
- Supplementary pension costs		19 773	24 256
- Other social costs		67 448	64 103
		1 034 815	1 068 193
Other operating charges	12.1	165 280	193 006
Interest and other financial charges - Other interest and similar financial charges			18 855
		1 421 794	1 585 284
Income tax	8	604 658	694 356
Profit for the financial year		1 647 949	2 094 486
Total charges		3 674 401	4 374 126
INCOME			
Net turnover	11.1	3 576 644	4 289 749
Other operating income	12.2	87 511	84 377
Other interest receivable and similar income		10 246	73
Total income		3 674 401	4 374 126

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021

Note 1 - Activity

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the "Company") was incorporated under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg as "Société Anonyme" on February 27, 1992.

The purpose of the Company is the management (within the meaning of article 125-2 of the law of 17 December 2010 relating to undertakings for collective investment as amended from time to time) (the "2010 Law"), of undertakings for collective investment, whether domiciled in Luxembourg or offshore, provided that the Company must manage at least one Luxembourg UCI (the "Funds"). In that context, the Company acts as Alternative Investment Fund Manager in accordance with the Luxembourg law of 2013 as amended from time to time (the "2013 Law") and perform the activities listed in item 1 of the Annex I of Directive 2011/61/EU of the European Parliament (the "Annex") and of the Council of 8 June 2011 on alternative investment fund managers (the "AIFMD"). The Company performs risk management by itself while delegating portfolio management and conducting oversight of investment managers. The Company may further carry out any of the activities listed under item 2. of the Annex.

As at March 31, 2021, the Company manages 7 investment funds: Nikko Money Market Fund, Nikko Skill Investments Trust (Lux), Nikko Global Funds, Quantitative Multi-Strategy Program II ("QMS II"), Premium Funds, Nikko World Trust and Quantic Trust.

Note 2 - Significant accounting policies

The Company maintains its books in Euro ("EUR") and these annual accounts have been prepared on a going concern basis in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements including the following significant accounting policies.

2.1 - Foreign currency translation

Transactions expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction.

Fixed assets expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historic exchange rate.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account.

Short-term debtors and creditors are translated on the basis of the exchange rates effective at the balance sheet date.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021 (continued)

Note 2 - Significant accounting policies (continued)

2.1 - Foreign currency translation (continued)

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at historical exchange rate or the value determined on the basis of the exchange.

Realised exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

Where there is an economic link between an asset and a liability, expressed in currencies other than EUR, only the net unrealised loss is recorded in the profit and loss account.

2.2 - Current debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2.3 - Provisions for liabilities and charges

Provision for liabilities and charges are intended to cover losses or debts, the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021 (continued)

Note 3 - Movements in fixed assets

Fixed assets are valued at cost less accumulated depreciation/amortisation. Depreciation/amortisation is calculated on a straight-line basis over the estimated useful life of individual assets.

The depreciation/amortisation rates used for this purpose are: Computer and equipment

00

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021 (continued)

Note 4 - Debtors

Debtors (Trade receivables) as at March 31, 2021 and March 31, 2020 represent management fees receivable.

Note 5 - Subscribed capital

The subscribed capital is EUR 5 446 220, represented by 272 311 issued and fully paid shares at a par value of EUR 20.

Note 6 - Legal reserve

Under Luxembourg law, the Company is required to transfer to the legal reserve a minimum of 5% of its net profit each year until this reserve equals 10% of the issued share capital.

The legal reserve is not available for distribution.

A transfer of EUR 104 724 was made in respect of the profit of 2020 (EUR 88 820 in respect of the profit of 2019).

Note 7 - Capital and reserves

	Capital	Legal reserve	Free reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
			(1)	(2)	(1) + (2)	
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Balance at March 31, 2020	5 446 220	303 592	909 514	758 600	1 668 114	2 094 486
Allocation of the result		104 724	1 741 050	248 712	1 989 762	(2 094 486)
Dividend distributed	8		(1 740 000)		(1 740 000)	*6
Result for the financial year						1 647 949
Balance at March 31, 2021	5 446 220	408 316	910 564	1 007 312	1917876	1 647 949
	Capital	Legal reserve	Free reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
			(1)	(2)	(1) + (2)	
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Balance at March 31, 2019	5 446 220	214 772	908 980	536 550	1 445 530	1 776 405
Allocation of the result		88 820	1 465 534	222 050	1 687 584	(1 776 405)
Dividend distributed			(1 465 000)	2	(1 465 000)	
Result for the financial year			-			2 094 486
Balance at March 31, 2020	5 446 220	303 592	909 514	758 600	1 668 114	2 094 486

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021 (continued)

Note 7 - Capital and reserves (continued)

The Company reduced the Net Worth Tax (NWT) liability in accordance with the tax legislation. In order to comply with this legislation, the Company decided to allocate under non-distributable reserves (item "special tax reserve") an amount that corresponds to five times the amount of reduction of the Net Worth Tax. This reserve is non-distributable for a period of five years.

Note 8 - Income tax

The Company is a corporation subject to Luxembourg corporate income tax, to municipal business tax and to net worth tax.

Tax liabilities are recorded under "Provisions for taxation" in the balance sheet.

Note 9 - Other provisions

	March 31, 2021	March 31, 2020
	EUR	EUR
Provision for general expenses	92 037	94 426
The state of the s	<u>92 037</u>	94 426

Note 10 - Other creditors

Other creditors as at March 31, 2021 and March 31, 2020 are analysed as follows:

	March 31, 2021	March 31, 2020
	EUR	EUR
Provision for preferential creditors (social security)	21 197	9 529
Provision for preferential creditors	le.	20 316
(taxes on salaries)	21 197	29 845

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021 (continued)

Note 11 - Net turnover and other external charges

11.1 - Net turnover

	March 31, 2021	March 31, 2020
	EUR	EUR
Management fees	3 537 644	4 284 749
Legal Commission	39 000	5 000
	3 576 644	4 289 749

The Management fee rates applicable as at March 31, 2021 are as follows:

The Company receives from Nikko Skill Investments Trust (Lux) – L Plus Tangent, quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Premium Funds—European High Yield (liquidated on 31st August 2020), Premium Funds — Global Corporate Bond, Premium Funds — Schroder Japanese Equity Fund, Premium Funds — Wealth Core Portfolio Conservative Type, Premium Funds — Wealth Core Portfolio Growth Type, Premium Funds — Global Core Equity Fund, Premium Funds — Global Core Bond Fund, Premium Funds — Wealth Core Portfolio Advanced Type, Nikko World Trust — Gravity European Equity Fund, Nikko World Trust — European Luxury Equity Fund, Nikko World Trust — Global CB Fund, Nikko World Trust — Denmark Covered Bond Fund (USD Hedged) (created on June 10th, 2020), Nikko World Trust — Global Trading Opportunity Fund (created on 11th November 2020), Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds — Nikko Dynamic Bond (liquidated on 30th April 2020) and Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds — Nikko Dynamic Equity (liquidated on 30th April 2020), an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD) an annual management fee at the rate of 0.04% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – World Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.023% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Quantitative Multi-Strategy Program II an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Quantic Trust - USD Target Maturity Bond Fund 201703 and from Quantic Trust - Target Early Termination Smart Brain Fund 202003, a fee at the rate of 0.03% per annum of the product of (i) the initial issue price of the sub-fund and (ii) the number of outstanding units in issue as of the relevant valuation day payable monthly in arrears.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021 (continued)

The Company receives from each sub-fund of Nikko Global Funds an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant quarter.

The Company receives from Nikko Money Market Fund at the end of each quarter an annual management fee calculated as follows: In case daily GYLOE is below 1% per annum, the fee payable to the Company is 1% of the GILOE. In case daily GYLOE is 1% p.a. or above and below 1.5% p.a., the fee payable to the Company is 0.02% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. In case daily GYLOE is 1.5% p.a. or above, the fee payable to the Company is 0.03% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. "GYLOE" (Gross Yield Less Other Expenses) means a rate calculated daily by the Company, which shall be equal to the gross yield of the fund less the rate of daily amortization amount of expenses other than fees payable to the funds' related parties and "GILOE" (Gross Income Less Other Expenses) means an amount, calculated daily by the Company, which shall be equal to the difference between:

- (a) the gross income of the fund, including the capital gain/loss on securities, and
- (b) the daily amortisation amount of expenses other than fees payable to the fund's related parties.

Nikko Money Market Fund – Canadian Dollar Portfolio was liquidated as of 28th May 2020, Nikko Money Market Fund – Australian Dollar Portfolio was liquidated as of 29th January 2021 and Nikko Money Market Fund – New Zealand Dollar Portfolio was liquidated as of 26th February 2021.

11.2 - Other external charges

	March 31, 2021	March 31, 2020
	EUR	EUR
Other expenses	221 699	305 230
	<u>221 699</u>	305 230

Other expenses correspond to services rendered by external providers such as legal advice, consultancy, membership to associations and so forth.

Note 12 - Other operating charges and other operating income

12.1 - Other operating charges

	March 31, 2021	March 31, 2020	
	EUR	EUR	
Other administrative expenses	165 280	190 331	
Tax adjustment related to previous years		2 675	
	<u>165 280</u>	<u>193 006</u>	

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2021 (continued)

12.2 - Other operating income

	March 31, 2021 EUR	March 31, 2020 EUR
Adjustment other provisions from previous years	78 456	45 315
Provision for service provided to SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.	-	11 700
Cash from liquidated Investment funds	3 519	11 658
Reimbursement tax from previous years		13 576
Other	_5 536	2 128
	<u>87 511</u>	84 377

Note 13 - Staff and directors

13.1 - Directors

The number of directors having been mandated during the financial year was as follows:

	March 31, 2021	March 31, 2020
Directors	4	4

13.2 - Personnel

The number of personnel employed as at March 31, 2021 and March 31, 2020 was as follows:

	March 31, 2021	March 31, 2020
Senior Management	2	2
Middle Management	2	2
Employees	3	3
Tr. 18	7	

Note 14 - Subsequent events

There were no subsequent events to be disclosed in the annual accounts.

6 【その他】

2021年5月31日提出済みの有価証券報告書(みなし有価証券届出書)の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。 (注)_____の部分は訂正部分を示す。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

- 1 ファンドの性格
 - (2) ファンドの沿革

訂正前

(前 略)

2021年5月31日 トラストの約款変更効力発生

訂正後

(前略)

2021年5月31日 トラストの約款変更効力発生2021年9月30日 トラストの約款変更効力発生

(3) ファンドの仕組み

訂正前

(前略)

管理会社とトラストの関係法人の名称、トラストの運営上の役割および契約等の概要

会社名	トラスト運営上の役割	契約及び委託内容
SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ (SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)	管理会社	トラスト改正約款(2021年 <u>5月31日</u> 効力 発生)

(中略)

管理会社の概要

(中略)

(c) 資本金の額

2021年<u>3月</u>末日現在、管理会社の発行済株式資本は、5,446,220ユーロ(約<u>7億692万</u>円)で、全額払込済である。1株20ユーロ(約2,596円)で記名株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2021年<u>3月31日</u>現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1 ユーロ=129.80円)による。

訂正後

(前略)

管理会社とトラストの関係法人の名称、トラストの運営上の役割および契約等の概要

会社名	トラスト運営上の役割	契約及び委託内容
SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ (SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)	管理会社	トラスト改正約款(2021年 <u>9月30日</u> 効力 発生)

(中略)

管理会社の概要

(中略)

(c) 資本金の額

2021年 7月末日現在、管理会社の発行済株式資本は、5,446,220ユーロ(約7億861万円)で、全額払込済である。1株20ユーロ(約2,602円)で記名株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2021年<u>7月30日</u>現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1 ユーロ = <u>130.11</u>円)による。

EDINET提出書類

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(E14853)

半期報告書(外国投資信託受益証券)

(5) 開示制度の概要

ルクセンブルグにおける開示

(b) 受益者に対する開示

訂正前

(前略)

マネー・ローンダリング・レポーティング ・オフィサーは、セシル・シュナイダー氏 (cecile.schneider@smbcnikko-ifmc.com、352 44 28 28 290)である。

(後略)

訂正後

(前略)

マネー・ローンダリングおよびテロリスト資金供与防止に関する専門義務の遵守について責任を負う者 (responsable du respect des obligations) は、ステファン・シャルリエ氏 (stephane.charlier@smbcnikko-ifmc.com、352 44 28 28 344)であり、コンプライアンス・オフィサー (responsable du contrôle du respect des obligations) は、セシル・シュナイダー氏 (cecile.schneider@smbcnikko-ifmc.com、352 44 28 28 290)である。

(後 略)

(6) 監督官庁の概要

訂正前

(前略)

登録の届出の受理

(a) ルクセンブルグに所在するすべての投資信託(リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016 年7月23日付の法律に基づくリザーブド・オルタナティブ投資ファンドを除く。) は、CSSFの監督に服 し、CSSFに登録しなければならない。

(中略)

登録の拒絶または取消

(中略)

登録が取消された場合、ルクセンブルグの投資信託についてはルクセンブルグ<u>の</u>地方裁判所の決定により 解散および清算されうる。

(中略)

財務状況およびその他の情報に関する監査

投資信託の財務状況ならびに投資者およびCSSFに提供された情報の正確性を確保するため、投資信託は、独立の監査人の監査を受けなければならない。監査人は財務状況その他に関する情報が不完全、または不正確であると判断した場合には、その旨を中央銀行に報告する義務を負う。監査人は、CSSFが要求するすべての情報(投資信託の帳簿その他の記録を含む。)をCSSFに提出しなければならない。

訂正後

(前 略)

登録の届出の受理

(a) ルクセンブルグに所在するすべての<u>規制された</u>投資信託は、CSSFの監督に服し、CSSFに登録しなければならない。

(中略)

登録の拒絶または取消

(中略)

登録が取消された場合、ルクセンブルグの投資信託についてはルクセンブルグ地方裁判所の決定により解 散および清算されうる。

(中略)

財務状況およびその他の情報に関する監査

投資信託の財務状況ならびに投資者およびCSSFに提供された情報の正確性を確保するため、投資信託は、独立の監査人の監査を受けなければならない。監査人は財務状況その他に関する情報が不完全、または不正確であると判断した場合には、その旨を中央銀行に報告する義務を負う。監査人は、CSSFが要求するすべての情報(投資信託の会計帳簿その他の記録を含む。)をCSSFに提出しなければならない。

2 投資方針

(1) 投資方針

訂正前

(前 略)

<u>逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)</u> ファンドは高格付の金融機関と、公債商品を担保とする逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)を締結することができる。逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)とは、証券または証券の所有権に関する何らかの権利について、それらを所定の価格で将来における所定の日もしくは後に指定される日に買い戻す条件付きで、一方の当事者がかかる証券または権利を相手方から受領する契約である。逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)は、通常1週間未満の短期間のものである。

管理会社が決定するファンドの投資目的および/または投資方針の重大な変更は、CSSFから当該重大な変更に係る承認を受けた後にルクセンブルグの目論見書に組み込まれるものとし、当該重大な変更の効力が発生する1か月前までにファンドの受益者に通知されるものとする。これにより、受益者は、希望する場合、(投資に係る重大な変更を受け入れるのではなく、)効力発生日より前にCSSF告示14/591に従い、買戻し手数料を課されることなくファンド証券の買戻しを行うことができる。

(後略)

訂正後

(前略)

<u>逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)</u> ファンドは高格付の金融機関と、公債商品を担保とする逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)を締結することができる。逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)とは、証券または証券の所有権に関する何らかの権利について、それらを所定の価格で将来における所定の日もしくは後に指定される日に買い戻す条件付きで、一方の当事者がかかる証券または権利を相手方から受領する契約である。逆買戻し条件付契約(リバースレポ契約)は、通常1週間未満の短期間のものである。

SFDR開示 サステナビリティ・リスクとは、それが発生した場合に、投資対象の価値に実際にまたは潜在的に重大な悪影響を及ぼす可能性のある、環境、社会またはガバナンス上の事象または状況をいう。

金融サービス・セクターにおけるサステナビリティ関連の開示に関する規則(EU)2019/2088(以下「SFDR」という。)第6条に従い、サステナビリティ・リスクは、定量的方法または定性的方法を用いて評価されており、定期的に監視される。ファンドは主に、投資運用会社により決定される環境、社会およびガバナンス(ESG)上の一連の勘案事項に適合した発行体が発行する質の高い金融市場証券に投資する。投資運用会社により実施される選定テストに基づき、かかるサステナビリティ・リスクは、ファンドに関連して適切に監視されていると評価されており、ファンドのリターンに何ら影響を及ぼさないとみなされている。

ファンドの投資対象については、上記に記載の現在の資産配分および投資方針を含むファンドの特徴上、サステナブル投資を促進するための枠組みの設定およびSFDRの修正に関する規則(EU)2020/852第7条に従い、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準は考慮されない。

SFDR第4条を参照して、管理会社は、ファンドについて、投資判断がサステナビリティ要素に与える主要な悪影響を考慮しないことを決定した。かかる主要な悪影響を考慮しない理由は、現在の資産配分および投資方針を含むファンドの特徴上、また特に、ファンドが、第三国の中央当局または中央銀行、EU、EU加盟国の地方自治体、政府、中央当局または中央銀行、MMF規則第17条(7)に定められる欧州事業体または超国家的事業体が発行または保証する公債商品に投資していることから、サステナビリティ・リスクは当面の間適切に監視されていると評価されているためである。ファンドの特徴に重大な変更がある場合、管理会社は、投資運用会社と協議の上で、関連する主要な悪影響について考慮することを決定することができる。

サステナビリティ・リスクについての管理会社の一般的なアプローチに関する追加的情報は、管理会社の ウェブサイトにおいて公表される。

管理会社が決定するファンドの投資目的および/または投資方針の重大な変更は、CSSFから当該重大な変更に係る承認を受けた後にルクセンブルグの目論見書に組み込まれるものとし、当該重大な変更の効力が発生する1か月前までにファンドの受益者に通知されるものとする。これにより、受益者は、希望する場合、(投資に係る重大な変更を受け入れるのではなく、)効力発生日より前にCSSF告示14/591に従い、買戻し手数料を課されることなくファンド証券の買戻しを行うことができる。

(後略)

(3) 運用体制

訂正前

(前略)

(注)上記の運用体制は、2021年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

(後 略)

訂正後

(前略)

(注)上記の運用体制は、2021年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

3 投資リスク

(1) リスク要因

訂正前

(前略)

評価リスク

ファンドは、非上場の投資対象の評価に関し、投資運用会社と協議することがある。このようなポジションについては、公開取引される投資対象の場合よりも現金化に長い時間を要する場合がある。

サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、発生した場合に投資対象の価値に実際にまたは潜在的に重大な悪影響を 及ぼす可能性のある環境、社会またはガバナンス上の事象または状況をいう。

ファンドは、当面の間、サステナビリティ関連開示規則(EU)2019/2088第6条に基づき、サステナビリティ・リスクを投資決定に組み込んでいないものとみなされる。その主な理由は、ファンドが主として質の高い金融市場証券に投資することにある。加えて、現在までに、投資者の選定プロセスの一助となるサステナビリティ・リスクに関する共通基準は存在しない。したがって、環境、社会およびガバナンス上の要因を考慮することは当面の間関連があるとはみなされていないが、管理会社および投資運用会社は現在、将来においてこれらの要因を発行体の選定プロセスの一部に組み込むことに取り組んでいる。ファンドがサステナビリティ・リスクにさらされた証券に投資するリスクは限定的であるが、かかる投資対象の価値に対する重大な悪影響が確認された場合、管理会社は、投資運用会社とともに投資者の最善の利益のために適切な措置および関連する開示を適時に検討する。

訂正後

(前略)

評価リスク

ファンドは、非上場の投資対象の評価に関し、投資運用会社と協議することがある。このようなポジションについては、公開取引される投資対象の場合よりも現金化に長い時間を要する場合がある。

(2) リスクに対する管理体制

訂正前

(前略)

(注)上記のリスクの管理体制は、2021年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

訂正後

(前略)

(注)上記のリスクの管理体制は、2021年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

4 手数料等および税金

(3) 管理報酬等

訂正前

(前略)

2020年12月31日に終了した会計年度にUSドル・ポートフォリオにつき支払われた管理事務・支払事務および 登録・名義書換事務代行報酬は471,130米ドルであった。

訂正後

(前略)

2020年12月31日に終了した会計年度にUSドル・ポートフォリオにつき支払われた管理事務・支払事務および 登録・名義書換事務代行報酬は471,130米ドルであった。

上記の各種報酬は、ファンドのパフォーマンスの変化および金融市場における一般的な状況を考慮し、管理会社、保管受託銀行、投資運用会社、代行協会員および日本における販売会社(場合による。)の間の合意により、随時減額されることがある(特定の状況下において、一部または全部が放棄されることがある。)。かかる減額または放棄は、適用ある規則により要求される方法で受益者に通知される。

(5) 課税上の取扱い

訂正前

2021年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

訂正後

2021年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

第2 管理及び運営

- 1 申込(販売)手続等
 - (a) 海外における申込手続等

訂正前

(前略)

管理会社は、マーケット・タイミングおよびレイト・トレーディング(CSSF告示04/146に定義される。) に関連する取引を許容せず、かかる取引を行っていると管理会社が疑う投資者からの<u>請求</u>を拒絶する権利を、また、適切な場合、トラストの他の投資者を保護するための必要な措置を講ずる権利を留保する。受益証券の申込み、買戻しおよび転換は、純資産価格判明前に取扱われる。

身元確認および反マネー・ローンダリングの手続

(後略)

訂正後

(前略)

管理会社は、マーケット・タイミングおよびレイト・トレーディング(CSSF告示04/146に定義される。) に関連する取引を許容せず、かかる取引を行っていると管理会社が疑う投資者からの<u>申込注文</u>を拒絶する権利を、また、適切な場合、トラストの他の投資者を保護するための必要な措置を講ずる権利を留保する。受益証券の申込み、買戻しおよび転換は、純資産価格判明前に取扱われる。

身元確認および反マネー・ローンダリングの手続

(b) 日本における申込手続等

訂正前

(前略)

各販売会社は、その裁量により、一時的または恒久的にファンド証券の申込みの受付を停止することができる。なお、販売会社によっては、既存の継続的買付契約に基づく申込みと通常の申込みで異なる扱いとすることがある。

(後略)

訂正後

(前略)

各販売会社は、その裁量により、一時的または恒久的にファンド証券の申込みの受付を停止することができる。かかる場合、当該販売会社は、可能な限り速やかに、管理会社に通知を行う。なお、販売会社によっては、既存の継続的買付契約に基づく申込みと通常の申込みで異なる扱いとすることがある。

(後略)

4 資産管理等の概要

(4) 計算期間

訂正前

トラストの決算期は毎年12月31日である。12月31日が営業日でない場合、12月の最終純資産価格が監査済年 次報告書の作成に使用される。監査済年次報告書は、会計年度終了後4か月以内に公表される。半期報告書 は、会計年度中6か月終了から3か月以内に公表される。6月30日が営業日でない場合、6月の最終純資産価 格が未監査半期報告書の作成に使用される。

訂正後

トラストの決算期は毎年12月31日である。12月31日が営業日でない場合、12月の最終純資産価格が監査済年次報告書の作成に使用される。<u>ルクセンブルグで一般に公正妥当と認められた会計原則に従って作成される</u>監査済年次報告書は、会計年度終了後4か月以内に公表される。半期報告書は、会計年度中6か月終了から3か月以内に公表される。6月30日が営業日でない場合、6月の最終純資産価格が未監査半期報告書の作成に使用される。

(5) その他

ファンドの解散

訂正前

(前略)

解散に通じる状況が発生した場合、ただちに受益証券の発行は無効の処分を伴い禁止される。買戻しは受益者の同等の取扱いが保証されるならば、なお可能である。

(中略)

管理会社は、保管受託銀行との合意により、(i) いつでもファンドを解散することができ、ファンドの受益者は、ファンドの資産の売却純手取金の分配を受け、または(ii) いつでもファンドを解散することができ、他のファンドに、解散される(監査報告により評価される)ファンドの資産を譲与し、他のファンドの受益証券を、解散されるファンド受益者に分配することができる。(ii)の解散および分配は、ファンドのサイズ、サブ・ファンドに影響を与える経済的または政治的状況の変化により正当化される場合または関連受益者の最大の利益を確保するためにのみ行うことができる。(i)のファンドの解散の場合、解散の効力発生日は受益者に郵便またはファックスにて通知される。(ii)のファンドの解散の場合、ファンドの受益者には解散1か月前に郵便により通知するものとする。解散の効力発生日まで、受益者はファンドの解散により生ずる費用をカバーする引当金額を反映した純資産価格で、当該受益証券の買戻しを継続することができる。

解散終結時において支払請求がなされなかった受益証券についての清算金は、時効期間経過までルクセンブルグの供託機関に保管される。

(後略)

訂正後

(前 略)

解散に通じる状況が発生した場合、ただちに受益証券の発行は無効の処分を伴い禁止される。買戻しは<u>、</u> 管理会社により決議され、かつ、受益者の同等の取扱いが保証されるならば、なお可能である。

(中略)

管理会社は、保管受託銀行との合意により、(i) いつでもファンドを解散することができ、ファンドの受益者は、ファンドの資産の売却純手取金の分配を受け、または(ii) いつでもファンドを解散することができ、他のファンドに、解散される(監査報告により評価される)ファンドの資産を譲与し、他のファンドの受益証券を、解散されるファンド受益者に分配することができる。(ii)の解散および分配は、ファンドのサイズ、サブ・ファンドに影響を与える経済的または政治的状況の変化により正当化される場合または関連受益者の最大の利益を確保するためにのみ行うことができる。(i)のファンドの解散の場合、解散の効力発生日は受益者に郵便または電子メールにて通知される。(ii)のファンドの解散の場合、ファンドの受益者には解散 1 か月前に郵便により通知するものとする。解散の効力発生日まで、受益者は、管理会社の決定によりファンドの解散により生ずる費用をカバーする引当金額を反映した純資産価格で、当該受益証券の買戻しを継続することができる。ただし、管理会社は、適用ある法律および規則に従い、自らの裁量により、解散の決定後、関係するファンドの受益者に対して通知した上で、ファンドに関する買戻請求の受付を停止することを決定することができる。

解散終結時において支払請求がなされなかった受益証券についての清算金は、時効期間経過までルクセンブルグの供託機関に保管される。

第二部 特別情報

第1 管理会社の概況

- 1 管理会社の概況
 - (1) 資本金の額

訂正前

管理会社の資本金は、2021年<u>3月</u>末日現在5,446,220ユーロ(約<u>7億692万</u>円)で、全額払込済である。なお、

- 1株20ユーロ(約2,596円)の記名式株式272,311株を発行済である。
 - (注) ユーロの円貨換算は、2021年<u>3月31日</u>現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=129.80円)による。

最近5年間における管理会社の資本金の増減はない。

訂正後

管理会社の資本金は、2021年<u>7月</u>末日現在5,446,220ユーロ(約<u>7億861万</u>円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,602円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2021年<u>7月30日</u>現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=130.11円)による。

最近5年間における管理会社の資本金の増減はない。

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

訂正前

(前略)

- 10 株式会社あおぞら銀行(「販売会社」)
 - (1) 資本金の額

2021年 3 月末日現在 1,000億円

(2) 事業の内容

銀行法に基づき銀行業務を営んでいる。

(後略)

訂正後

(前略)

- 10 株式会社あおぞら銀行(「販売会社」)
 - (1) 資本金の額

2021年 3 月末日現在 1,000億円

(2) 事業の内容

銀行法に基づき銀行業務を営んでいる。

(注) 2021年10月1日以降、ファンド証券の販売を停止する。

EDINET提出書類

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(E14853)

半期報告書(外国投資信託受益証券)

2 関係業務の概要

訂正前

(前略)

10 株式会社あおぞら銀行(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

(後略)

訂正後

(前略)

10 株式会社あおぞら銀行(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

(注) 2021年10月1日以降、ファンド証券の販売を停止する。

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ 株主各位

ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番

公認の監査人報告書

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下「当社」という。)の2021年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当社の2021年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査人に関する2016年7月23日の法律(以下「2016年7月23日法」という。)およびルクセンブルクの金融監督委員会(以下「CSSF」という。)が採用した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認の監査人の責任」の項において詳述されている。また、我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのCSSFによって採用された国際会計士倫理基準審議会が公表した国際独立性基準を含む職業会計士のための国際倫理規程(以下「IESBA規程」という。)に従って当社から独立した立場にある。我々は、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

取締役会は、年次報告書(経営報告書を含む。)を構成するその他の情報(財務書類およびそれに対する我々の報告書は含まれない。)に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手 した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。 我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告 する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成 および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成 するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認の監査人の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認の監査人報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISASに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISASに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。

S M B C 日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(E14853)

半期報告書(外国投資信託受益証券)

・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の法令上の要件に関する報告

経営報告書は、財務書類と一致しており、適用される法令上の要件に準拠して作成されている。

ルクセンブルグ、2021年6月1日

ケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ ソシエテ・コーペラティブ 公認の監査法人

ビクター・チャン・イン パートナー

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文(英語版)と日本文の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

次へ

To the Shareholders of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. 2, rue Hildegard von Bingen L-1282 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 March 2021, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 March 2021, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession ("Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "Responsibilities of "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report including the management report but does not include the annual accounts and our report of the "réviseur d' entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the réviseur d'entreprises agréé for the audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with the applicable legal requirements.

Luxembourg, 01 June, 2021

KPMG Luxembourg Société coopérative Cabinet de révision agréé

V. Chan Yin Partner

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しています。